

【用語】下中居村・上小埦村―高崎市 先主安藤様―先の高崎藩主安藤氏 永錢鋸取―鋸錢で年貢を徴収すること 岩鼻県―慶応四年六月に旧幕府領などの村々を管理するために置かれた役所 延口米―年貢米納に対する高崎藩の附加税 已来―以来 夫食米―生活に必要な米 強心隊―幕末に高崎藩が組織した農兵隊 違作―不作、実りが悪いこと 仕付―種まき、植付け 糞―糞ばかりで実のない糞 秋毛―秋の作物 引方―年貢の減免 露命―露のようにほかない命 諸色価―諸物価 憐愍―あわれむこと、なさけをかけること

【解説】明治二年（一八六九）は春から雨天が続ぎ、低温さらに七月の台風といった天候異変が連続したので、田畑の作物は全国的に不作となった。このため高崎藩城付五万石の村々では、八月頃から藩役所に對して検見と年貢の減免を要請したが、役所はこれを無視して決定を先延ばしにしていた。その頃、隣接する岩鼻県は、凶作を予想して米の手当などを行っていた。さらに版籍奉還によつて、土地と人民はすべて新政府の支配に服するという考えも広まっていた。

このような状況を背景にして九月、農民は年貢減免を強く求めた。そこで藩役所は、三〇割引きを回答したが、農民は納得せず大幅な割引、とりわけ税率は岩鼻県と同様にしたい、という税法改正などを求めて強訴ごうそすることになった。そして大惣代や小惣代などを選任して組織の編成に着手し、十月十六日高崎城下に押し寄せた。この文書は、その時藩役所に提出した要求書の下書きである。要求項目は、年貢の金納、それに田圃の年貢を岩鼻県と同じレベルにして欲しいということである。高崎藩の年貢は、「八公二民」といわれ、收穫高の八〇割が年貢、残り二〇割が農民の取り分であった。これは全国的にも珍しく、その始まりは安藤氏が藩主であった頃にさかのぼる。この騒動は、強訴を理由に三人の大惣代を斬首したが、かわつて選任された大惣代らによる民部省への直訴へと発展した。そのため政府が新規検地を約束したので、年貢の減免などを了承して農民は鉾を納めることになった。この騒動は世に五万石騒動といわれている。